記者発表資料

平成２２年度

社会資本整備総合交付金関係
予算配分（新規計画分）概要

平成２２年４月２３日

東 北 地 方 整 備 局

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
社会資本整備総合交付金計画調整室　TEL 022-225-2171(代)

企画部　事業調整官　高橋（たかはし）　克己（かつみ）　(内線3116)

企画部　広域計画課長　浜岡（はまおか）　正（ただし）　(内線3211)

社会資本整備総合交付金の配分（新規計画分）概要

Ⅰ．平成２２年度社会資本整備総合交付金関係予算配分方針（新規計画分）

１．社会資本整備総合交付金の創設

○　「活力創出」、「水の安全・安心」、「市街地整備」、「地域住宅支援」の各政策目的を実現するため、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業及び関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。

○　社会資本整備総合交付金（以下「新交付金」という。）は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金等を1つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫が活かせる総合的な交付金として創設。

２．新交付金の特長

○　従来の補助金が、「個別施設」の整備を対象としていたのに対し、新交付金は、地域が抱える具体的な「施策課題」を解決するという「政策目的」そのものを重視。

①　地域の課題解決のために地方公共団体が策定する「計画」全体に対するハード・ソフト両面からのトータル支援へ根本的に衣替え。

②　個々のアウトプットを重視した施策から、計画全体としてのアウトカムに着目した施策に転換。

○　地方の自由度、使い勝手は画期的に向上

①　従来よりも国費の流用が大幅に自由。

②　繰越等の手続き面の負担が大幅に軽減。

③　創意工夫を発揮してソフト事業が実施可能。

３．配分方針

○　公共事業費が全体として抑制される中、地方公共団体の要望を踏まえ、地域経済等への影響を考慮して、事業効果の早期発現等の観点から、年度当初からの速やかな執行を図ることができるよう、継続事業等については、所要の経過措置を設けた上で、去る３月２６日に新交付金の配分を行った。

○　今回は、地域の政策課題の解決のために各地方公共団体等が新たに作成した社会資本総合整備計画（※）に基づき、同計画の目標を実現するための新規事業に対し、緊急度や熟度を踏まえて所要額を配分する。

※ 新たな社会資本総合整備計画：１８計画

・未配分の新規事業についての計画：　１３

・未配分の新規事業と交付金を配分済の継続事業等を合わせた計画　：　５

Ⅱ．平成２２年度予算配分総括表（新規計画分）

［事業費］　（単位：億円）

区　　分	配分額
社会資本整備総合交付金	２１

注）事業費は配分する国費をもとに推計したものである。

Ⅲ．都道府県別等配分額

［事業費］　　（単位：百万円）

区　分	既配分額	今回配分額	平成２２年度 配分額合計
青　森	46,768	37	46,805
岩　手	48,487	10	48,497
宮　城	57,023	482	57,504
秋　田	49,661	701	50,362
山　形	36,549	495	37,044
福　島	63,709	409	64,118
合　計	302,197	2,134	304,330

注１）事業費は配分する国費をもとに推計したものである

注２）計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

注３）各県別の配分内訳は、本省ＨＰを参照願います。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000047.html

（参考）社会資本総合整備計画の策定状況について

《都道府県別の策定計画数》

都道府県名	策定計画数
青森県	２
岩手県	２
宮城県	３
秋田県	３
山形県	３
福島県	５
合計	１８